

〔博士論文要旨〕

近代日本地主制史研究

— 資本主義と地主制 —

本論文は、明治維新の地租改正から昭和恐慌にいたる日本地主制の形成・確立・展開・凋落の全過程を「地租及び地代の資本への転化論」と「地帯構造論」(東北型・養蚕型・近畿型)とを重要な方法的観点として援用しつつ、資本制と地主制との構造的結合関係が時代によって、地域によっていかに推移し変化するかを、全機構的な観点から解明したものである。以下、章別構成に即して本論文の内容とその研究史上の位置を簡潔に記していくこととする。

第一章は、戦前日本資本主義と地主制との関連を、「地租及び地代の資本への転化論」を方法的軸とする地主制史研究の視点から究明することに最大の力点をおいている。すなわち、資本主義と地主制とを媒介し、連繫させる経済的契機として資本市場・労働市場・商品市場の三つの結合環があることを理論的に確定すると同時に、日本資本主義の後進国的特質として、わが国では産業資本が商人・高利貸資本を自力で排除しうる力量を欠いているため、先の三契機とは別箇の契機、すなわち政治的契機に国家権力の問題を地主制研究に意識的に導入する必

中 村 政 則

要のあることを強調している。

この観点から、本章では地主・小作関係の分析に限定されがちであった従来の地主制研究とは違って、農村部面に蓄積された資金、就中、地主層の蓄積資金がいかなる契機によって、いかなるプロセスを経て資本へ転化していったかを全機構的な視点から解明することに意を用いた。考察の結果、地主資金は一九〇〇年前後の勸銀—農工銀行体系の成立、地方銀行の整備、一八九九年所得税法改正、地租増徴、一九〇四・五年第一次・二次非常特別税法の創設を契機に商工業部門への移動を軌道づけられ、産業資本の資本蓄積の低位性を補完する重要な資本源泉となっていたことが判明した。また、それにとまって、地主層の存在形態も変化し、寄生地主範疇として自己を確定するに至った。すなわち、「一つは生産的機能から遊離して小作人」小作料に寄生するという意味で、二つは投資階級として産業資本に利潤に寄生するという意味で、三つは植民地への資本輸出を媒介する国家資本への投資を通して、植民地超過利潤に弱小民族の労働の搾取に寄生するという意味で、このいわば三重の

規定をうけつつ地主層は嚴密な意味における寄生地主範疇としてみずからの姿態を完成させていくのである」(八一頁)。

換言すれば、地主制は資本の面から日本資本主義の不可欠の一環として構造的に組み込まれることによって確立の基礎を得ただけでなく、逆に、日本資本主義も地主制を不可欠の有機的一環に組み込むことによって確立することができたのであった。日本資本主義と地主制との構造的結合關係の完成をもつて、地主制の確立とみる筆者の見解は、従来の「地主制＝明治二〇年代確立説」とぶつかりあうことになり、それはやがて「地主制確立期論争」へと発展していくことになった。

第一章補論は、近畿型(岡山県)地主經營の個別事例に即して、一九〇〇—一〇年における大地主の有価証券投資活動の実態を第一次史料にもとずいて説明したものである。地主と銀行との關係、地主の企業投資の実態を説明しつつ、紡績業における利益率の変化が大地主の投資行動(土地投資か有価証券投資か)を大きく規制していたことを明らかにした点は、一つの實証的成果といえよう。また、一九〇四、五年の非常特別税の創設が、小作料の資本転化を促すが要因となっていたことを明らかにしたことは、第一章での結論を實証的に裏づけるものとなった。その意味で、この補論は文字通り、第一章を補完する位置にたっている。

第二章は、第一章が地主制の生産關係的側面を捨象して叙述されているため、それを補うべく執筆したもので、第一・第二章は相互に補完しあう關係にある。本章の特徴は、資本主義確立

期の地主制の構造を確定するにあたって、(1)地主的土地集中、(2)農民層分解、(3)地主・小作關係の三点を、確立期日本資本主義との内面的連繫において再検討した点にあり、しかもそれを地帯構造に即して確定したことが、新しい作業となっている。とくに地主的土地集中の二段階的進行(原審期と産業革命期)の統計的確認と農民層の「兩極分解論」批判(兩極分解ではなく、農民層の下降分解と經營規模零細化の一層の進行)、三地带構造に即しての地主・小作關係の内部構造の確定は、前述の「地主制＝明治三〇年代確立説」を農業構造の側面から裏付ける作業となった。

第三章は、第一・第二章が地主制確立期を検討対象としているのに対し、いわば地主制後退期を考察の対象としたものである。戦前日本資本主義は、地主的土地所有を自己の不可欠の構造的一環に組み込むことによってはじめて確立することができたが、逆に本来異質のウクライダたる地主制をかえこんだことによって、それは、両ウクライダ間の累積的矛盾の生起を避けられないような特殊な構造的特質を打刻されることとなった。換言すれば、資本主義と地主制は、一面では相互依存の關係にありながら、他面では相互に矛盾し、反発しあう關係にあった。この両ウクライダの相互依存、矛盾対立の二側面は、戦前資本主義を一貫してつらぬく構造的基調であったが、どちらの側面が主導的側面となるかは、資本主義の發展段階によって、また地主・小作間の階級的矛盾のあり方如何によって異なっていた。大局的にいえば、原始的蓄積期・産業資本確立期にいたる行程

においては相互依存の關係が主要な側面をなし、独占資本確立期（一九二〇年）以降、両者は対立・矛盾をつよめ次第に乖離の方向をたどっていったとみることができ。このように資本主義と地主制との構造的結合關係は固定的・静止的な關係にあったのではなく、資本主義の諸段階に対応して両者は動態的な關係を取り結んでおり、また、それまで資本主義の發展を促すプラス要因として作用していたものが、今度はその發展を制約するマイナス要因に転化せざるを得ないという、きわめてパラドキシカルな關係を結んでいたのである。本章は、このような二側面をもつ資本主義と地主制の結合關係のうち、いわば矛盾対立の側面が表面化してくる独占資本主義段階の地主的土地所有の後退過程に的をしばって若干の検討を試みたものである。ここでは、意識的に二つの視点が採用された。第一視点は、資本主義と地主制との対立に着目する視点であり、第二視点は、地主対小作人間の階級的矛盾の形成・發展に着目する視点である。もちろん、第一・二視点は相互に無關係にあったのではなく、相互に関連しあっていた。すなわち、それまで資本の供給源泉として、また低賃銀労働力の供給土壤として重要な役割を演じていた農村（「半封建的地主制」）は、まず資本の面では一九二〇年以降、労働力の面では一九三〇年以降、その構成的意義を低下せざるを得なかった。そのことは、地帯構造的差異をともしないつも、一九二〇年前後から地主的土地所有の後退、地主的採算の悪化が明白となった事実にも現われている。他方、第一次大戦後の日本資本主義の發展は、重化学工業の發展をもた

らし、それにとまって多数の重化学工業労働者を生みだしていった。金屬・機械器具工場などの産業部門に限られてはいたが、そこでは農村のしっぱの切れた労働者が、都市で世代的再生産を行なえるまでになつていった。労働者階級の階級的・全国的結集も進み（その指標は一九一七年友愛会の労働組合化、一九年総同盟友愛会、二一年日本労働総同盟への發展）、労働爭議が激化した。二一年の川崎・三菱造船所大爭議に代表されるように、一九二〇年代労働運動の發展は、農民運動にも大きな影響をあたえた。二二年四月、日本農民組合が創立され、ここに農民たちはみずからの全国的統一組織をはじめてもつに至った。第一次大戦後から活発化していた小作爭議は二〇年恐慌を契機に飛躍的發展をみせ、日農創立によつて質的变化をとげた（主体的条件の成立）。ここに地主制に対する本格的批判が開始されたのである。

この近代的農民運動發展の經濟的基礎は、農民的小商品生産の發展にあった。大正期小作爭議の激化地帯が、農民的小商品生産の發展していた近畿・養蚕型諸県であったことがそれを裏付ける。しかし、この稲作経営における小商品生産の發展には、大きな限界のあったことも見ておかねばならない。というのは、「半封建的地主制下の高額高率小作料は、労賃部分にまで喰ひ込むほどの全剰余労働を吸収する地代範疇、利潤の成立を許さぬ地代範疇」であり、自小作・小作上層経営といえども、せいぜい農村日雇賃銀水準の「剰余」を確保するにすぎなかったからである。かくして、農民的小商品生産と地主的土地所有との

矛盾・対抗は「V」部分の確保をめぐる小作人と地主の攻防という形で発現する。一九二〇年代の小作料軽減闘争の基礎には、この「自家労賃」確保への小作農民の切実な要求があった。この要求は、小作上層・下層に共通するものであり、それ故にこそ小作料軽減運動は前者を指導部に後者を基盤に広範な運動として展開し得たのである。

しかしながら大正期の農民運動も、ほぼ一九二八年頃を境に一時沈滞を迎える。その理由の一つは権力・地主の分断政策・弾圧の強化であり、二つは農民組合の分裂、その基礎には小商品生産小作農に内在する二面的性格があった。この農民の二面的性格は、小作上層・下層を問わず農民一般に共通する特徴であるが、とくに「小所有者としての側面、その小商品生産者の側面」において顕在化しやすいものであった。というのは、たしかに上層の小作・小作農民は、農民的商品生産発展の基本的推進力であるが故に、高率小作料の重圧をいち早く、かつ先鋭に意識せざるを得ず、従って、農民運動の先頭に立つ必然性があった。しかしその反面で、要求水準が低位（せいぜい農村日雇賃銀水準の確保が目標）であったことに規定されて、要求の獲得↓プチ・ブル意識への回帰↓運動からの後退という保守的側面もその意味で顕在化しやすかった。小作農民、とりわけ自小作農（一九二〇・三〇年代は自小作農が最も多い）のかかる存在形態そのものが小商品生産者に特有の農民の二面的性格の基礎であった。

以上のように第三章の中心課題は、一九二〇年以降の地主制

の構成的意義の後退を論証すると同時に、地主制を内部から突き崩していく要因となった大正期農民運動の構造を新たな視点から再構成してみることになった。

第四章は、一九二〇年を画期に凋落を開始した地主制が、一九三〇年農業恐慌に遭遇することによって、どのような危機的状态に陥るか、また地主制の危機（および農村全体の危機）を乗切するために、国家および地主階級がどのような対策をこうじていったかを考察したものである。まず、大恐慌下の農家経済の破綻、農民層分解、地主制の凋落の諸相を統計的に考察して、三〇年代農村の解体的状況が確定される。重要な論点のみを記せば、農家経済を維持するために、農民たちのとった対策は、農業経営の合理化をはかることではなく、「労賃」の最大限の切詰め「家族労働の「自己搾取」によって所得の減少を必死になって喰い止めようとしたこと」にあった。また、地主経済も悪化し、地主制の凋落は決定的となっていた。しかも地主制凋落の規模と速度が、地域的序列（近畿→養蚕（東山）→新潟→東北の順に後退）にそって大きいことが確認された。地主制確立期がそうであったように、地主制の衰退過程も地帯別に異なっていたのである。

このような農村の全般的窮乏に直面して、農民たちは二つの相異なる打開策を展開する。一つは貧農的農民運動の高揚であり、二つはプチブル的農本主義運動の台頭であった。後者については、第五章で詳述されるので、前者について略記しておきたい。大恐慌期になると、小作争議は近畿地方から関東・東山

地方へ、そして東北地方へと北漸し、とくに東北地方は小作爭議の最多発地帯となった。大正期の小作爭議は小作料減免を要求する攻撃的性格が濃厚であつたのに対し、大恐慌下の爭議は土地引上げ反対を要求する防衛的性格のものに変わり、また爭議の規模も縮小した。農産物価格の全般的崩落、兼業機會の減少等により農民諸階層の家計は一樣に赤字となり、生活防衛闘争が基本線となつていく。爭議の担ひ手は没落しつつある中農と小作貧農であり、その要求の階層的性格は貧農の要求が基軸であつた。小作料減免・借金棒引・土地引上げ反対などの地主闘争のみならず、電燈料値下げ、肥料代値下げ、税金延納など多面的な反権力、反独占、反封建闘争としての色彩を帯びていく。また、全農中央委員会も、農業恐慌が本格化した一九三〇年秋より、「貧農の組織全農」と自己規定し、あくまでも貧農に依拠して闘う方針を明確化した。

従来、歴史学界では大正・昭和期の農民運動の基本線をいかに把握するかをめぐつて様々な見解が提出されてきている。しかし、多くの論者に共通して見られる難点は、農民的小商品生産概念を明確化しないままに、農民運動の性格規定を行なっていることである。この点について、筆者は小作農民経営において「C+V」(主として肥料代と労賃)が保障されているかを否かを基準に、農民的小商品生産概念を再構成するとともに、農民の二面的性格を強調しておいた。この見解は、学説史的には栗原百寿・暉峻衆三説を継承・発展させようとしたもので、大正期Ⅱ自小作・小作上層を主体とする小商品生産的農民運動と

貧農的農民運動の重層的展開、大恐慌期Ⅱ貧農的農民運動の基本的展開として、再整理されることとなった。しかし、大恐慌下の貧農的農民運動は一九三〇～三二年をピークとして以後、退潮にむかい、それに代つて右翼的農民運動が支配的傾向となつていく。その最大の原因は、天皇制権力による徹底した弾圧政策にあつたが、これとは別個に大恐慌期の重要な農業政策であつた小作調停法・自作農創設維持事業・農村経済更生運動が、小作爭議鎮静に役立っていたことを見ておかねばならない。

第四章後半部分はその説明を目的としたものであるが、その要点のみを記せば次の通りである。まず小作調停法制定の限目は、小作爭議を小作官・町村長・農会役員などの「第三者的立場」の調停によつて円満解決することであり、農村社会で永年維持されてきた地主・小作間の温情主義的関係の回復・再編成をめざすことであつた。この小作調停法は地主、小作人の双方に決定的勝利も決定的敗北も約束しなかつた代りに、調停の名によつてとりわけ小作農民が権利主体として立ち現われてくることを阻止する心理的社会的強制力をもつた。とくに調停による爭議解決の方式は、紛争の解決に国家権力が直接介入する道をひらくとともに、それをテコとして伝統的な「隣保共助の精神」の回路へ農民を引きこむ重要な契機となつた。次に、自作事業については、その基本的事実の確認が重要な作業となる。というのは、自作事業の全国的な実施結果の検討をほとんどぬきにしたまま、各村なり各県の個別事例からいきなり自作事業の歴史的意義を確定しようとする傾向がまま見られるからであ

る。考察の結果、(1)自創事業の規模は、予想以上に小さかったことが判明した。すなわち、自創政策によって創設・維持された耕地面積は、一九三六年度の総耕地面積のわずか一・四二%、田畑小作地総面積の二・七%にすぎない。(2)創設されたのは自作農というよりむしろ五〇六反程度の自小作農であって、これは自作農創設事業というよりはむしろ自小作農創設事業と規定する方が実態に近いことを示す。(3)自創事業は、大寄生地主の土地所有の解体をおしすすめる推進的契機となりにえていない。この事實は、自創政策があたかも地主制の縮小・解体を促進させたかのごとき予断をもつことが全くの錯覚にすぎないことを示している。(4)自創事業は、小作爭議激化地帯に対して意識的・集中的に実施され、農民組合指導者をふくむ小作上層農の土地所有欲を煽りつつ、かれらを農民運動から脱落せしめることによって、小作爭議鎮静の効果をもった。

最後の経済更生運動について、本章ではむしろ方法的提言を行なうことに主眼があり、その実態究明は第五章にゆづっている。その提言とは(1)経済更生運動をめぐる全体的な階級対立の構造を明確にすること、(2)経済更生運動と地主制との関連に留意すること、とくに大恐慌期には中・小地主の没落が激しく、かくして中・小地主の危機意識はこの時期に異常に昂進するに至る。経済更生運動の村レベルのリーダーに中・小地主が多く見られることは右の点との関連で把握されねばならない。(3)経済更生運動展開の地域的差異に留意すること、すなわち「近畿型」・「養蚕型」・「東北型」の三地带構造に即してその実態と特徴

を把握する必要がある、とくに「養蚕型」の解明が鍵になると、(4)「経済更生運動は、一面精神運動である。この二つは恰も楯の両面のごとく絶対に分立することを許さない同一物である」と言われたごとく、更生運動のイデオロギー的側面の解明は、経済的側面と等しく重視されなければならない。

第五章は、前章の大恐慌期の経済的基礎過程の分析結果をふまえて、経済更生運動の実態を「養蚕型」・「長野県の一農村に即して追究したものである。一個別分析にすぎないが、対象の選択にあたっては慎重な配慮がはられたことを付記しておきたい。また、本章では経済更生運動のイデオロギー的側面の解明に重点がおかれている。

丸山眞男氏の指摘（「日本ファシズムの思想と行動」）以来、日本ファシズムには農本主義的要素が濃厚であり、かつ旧中間層がその社会的基盤であったことが明らかにされている。しかしながらそのことを地方農村のサブ・リーダーに即して具体的に追究した業績は意外と少ない。本章は、歴史学界における経済更生運動研究の台頭と政治・思想史学界における日本ファシズム研究の動向を視野に入れつつ、いわば両研究の橋渡しを行なうことを意図したものである。本章の課題は、次の三点にある。

第一に、三〇年代農村の「解体」的状況は決して大恐慌期のみ起因するものではない。その前提には一九二〇年代における農村の共同体的社会関係の弛緩があった。それ故、経済更生運動が二〇年代に弛緩した共同体を三〇年代にいかに再編成す

ることになったかを二〇年代との関連で追究すること、換言すれば、二〇年代と三〇年代の統一的把握をめざすこと、第二に、時代用語としてこれまで漠然と使われてきた「自力更生」という言葉を歴史学上の概念にそって再構成すること、第三に、その手続きを経ることによって農本主義とファシズムとの関連を理論的に確定すること、の以上三点である。

長野県浦里村の経済更生運動の指導者宮下周の施策とイデオロギー内容を検討した結果、明判したのは以下の諸点である。

一九二〇年代は大正デモクラシーが高揚する一方で、日本資本主義の構造変化にともなう農業危機の発現、都市と農村の対立、農民運動の激化などによって彩られていた。この二〇年代の危機に対して、農村では農村青年を中心として「農村改造」を呼号する動きが高まってくる。それはある意味で、農村社会における大正デモクラシー状況の形成を意味していた。だがその「改造」途上で、二九年世界大恐慌が日本農村を直撃した。

一九三〇年代に入ると農業恐慌はますます猛威をきわめ、農民運動、青年団運動が急進化した。三〇年代の危機は二〇年代の危機とは比較にならぬほどのひろさと深さをもつに至った。この危機を克服するためにとられた方策が、いわゆる「農村経済更生運動」あるいは「農村更生」にはかならない。経済更生運動は、政府―県―村の指導の下に、主として産業組合―農事実行組合の活動を通じて、進められた。産業組合は、肥料や農具や生活物資の購入、農産品の販売、副業の奨励、資金の貸出、貯金の奨励をおこなうとともに、負債整理、自創事業に大きな

役割を演じた。これによって、疲弊した農民経済も幾分か改善された。しかし経済更生運動では政府・県庁の財政的援助も少額にすぎず、そのため「自力更生」が重視される。「自力更生」とは一般的には分度・勤儉・隣保共助を旨とする報徳仕法による農村救済思想と一脈通ずるものがあつたが、大恐慌期に報徳思想をそのまま復活させるには、時代環境はあまりに変化していた。かくして宮下周は独自の「自力更生」概念を構成していく。かれは一九二〇・三〇年代の農村は、都市⇌資本主義によって支配⇌隷属させられていると見る。ここから農本主義に特有の都市対農村の対立という認識が成立する。都市⇌資本主義に支配された農村を再建するためには、農村・農民を組織化して、都市に対抗しなければならない。農村青年の憧憬的である東京⇌大帝都も関東大震災であつてなく崩壊した。都市文明の繁栄といつても一皮めくれば、その背後には金銭万能主義、功利打算の利己主義、魂の喪失、砂を噛む人間関係の冷たさが渦巻いている。この時こそ、農村のよさを見なおし、農村文化の再建を目指すべきである。こうしてかれは物質的な復興よりも精神的な更生の方がいかに大切かを強調する。しかも精神更生の核は自力主義・自助主義でなければならない。この宮下の自力主義の主張の前提には、日本農業が自家労力を中心とする労働集約的生産形態をとっているとの認識があつた。この日本農民の小生産者の側面が自力更生のスローガンを受け入れやすくさせた社会的基盤であつた。と同時にこの小農生産は、水利・共同作業などの共同体的社会関係を不可欠の契機としてい

た。このことから自力更生は必然的に隣保共助の主張とむすびついていった。その意味で、第一の農村の組織化と第二の精神更生とは表裏の關係にあったとみてよい。第三に重視しなければならぬのは、かれの自力更生概念が、社会主義もしくはマルクス主義にたいする対抗イデオロギーとしての本質をもっていたということである。経済更生運動に批判的な農民組合のリーダーとの論争を通じて、かれはマルクス主義の「非現実的な経済論」を否定し、現実主義的、改良的な更生計画を對置する。この宮下の主張にたいして、もともと社会主義に批判的であった浦里青年会のメンバーは、浦里産業組合青年連盟を結成（一九三三年）して、宮下の更生思想を忠実に履行していった。以上のように宮下および産業組合青年連盟のリーダーは、反都市・反資本主義、反社会主義の立場からきわめて攻撃的なイデオロギーを再構成し、これによって農民のエネルギーの結集をはからうとしたのである。次いで、満州事変が日中戦争へと拡大していくにつれて、宮下は満州移民に協力し、民族的排外主義の傾向をつよめるに至る。またかれの国家観・社会観も絶対主義的国家観、伝統的・共同体的社会観を鮮明にしはじめた。かくしてこの伝統的国家観・社会観と先述の反資本主義、反社会（反共）主義、民族的排外主義の三要素とは内面的に接合するに至り、天皇制ファシズムを下から支えるイデオロギーとして機能していくのであった。逆に言えば、天皇制ファシズムは宮下のようなサブ・リーダーをその支配体制の一環に包摂することによって、農村・農民に対するファシズム的支配をいっそ

う強固なものにすることができたと言つてよいであらう。内における共同体の再編、外における侵略戦争の継続、この内外における二契機がそれを可能にした最大の契機であった。

最後の補章二つは、一九三〇年代の資本主義（＝封建）論争、五〇年代の地主制論争、六〇年代の地主制確立期論争、七〇年代の地主制後退期の研究を跡づけることによって、筆者の地主制史研究が研究史的にみて、何を意図し、どのように位置づけるかを叙述したものであり、筆者の問題関心の所在がつかめるよう配慮してある。

総じて、本書は「資本主義と地主制」というサブタイトルに明らかなように、両ウクライドの構造的結合關係が時代により、地域により、いかに変化・推移するかを解明することに全問題の焦点を定めるとともに、地租改正から昭和恐慌→ファシズム期に至る時代に一個の統一ある展望を与えようとしたものである。このほか筆者は天皇制国家論、日本資本主義論についてそれぞれまとめたる予定であり、本書はその三部作の一つとして作成されたことを付記しておく。

〔博士論文審査要旨〕

論題 近代日本地主制史研究

——資本主義と地主制——

論文審査担当者

永原慶二
梅村又次
外池正治

本論文は、次の五章より構成されている。

- 第一章 資本と地主的土地所有
- 第二章 地主・小作関係の構造
- 第三章 寄生地主制の衰退
- 第四章 大恐慌と農村危機
- 第五章 経済更生運動と農村統合

論題および章名からも明らかなように、本論文は明治維新¹¹地租改正から昭和恐慌にいたる近代日本地主制の形成・確立・展開・凋落の全過程を、とくに地主制と資本主義との構造的関連という視角から把握することを課題としている。全五章のうち、第三章を除く他の四章の原型は、一九六八年～一九七八年の間に逐次執筆されたものであるが、中村氏は本論文としてとりまとめるに当り、全体に加筆・補正し、さらに第三章を新たに書き加えて全体としての体系性をととのえている。

各章の要旨の紹介に進む前に、あらかじめ、本論文の視点・方法的枠組みの特徴について一言するなら、それは中村氏のいわゆる「地租及び地代の資本への転化論」と「地帯構造論」とを機軸としていることができるであろう。前者は、地租および地代として、国家および地主に取得された富の一部が、資本主義のために資本に転化・投入されていくという、農業・地主制と資本主義との関連把握についての方法的観点である。

後者は地主制の在り方、地主制と資本制の関連の形態が、時

代・地域によって異なる展開をとげる限り、これを全国一律に論ずることはできないとする理解に基づく地域類型論であり、従来行われてきた「近畿型」、「東北型」に加えて「養蚕型」を設けることにより、地主制の基本動向と地域偏差とをより具体的かつ理論的にとらえ直すことが可能であるとしている。

中村氏は、この二つの方法的視点を本論文を貫く理論的機軸として設定することにより、長期かつ多岐にわたる近代日本地主制の史的展開を首尾一貫的にとらえようとしているのであるが、論証手続と使用した史料の面からいえば、統計・法令・制度資料等、全国性をもった資料とともに、諸地帯にわたる氏自身の個別事例資料を豊富に駆使しており、個別と全体という両面からの接近がはかられている。以下各章の論旨を要約する。

二

第一章は、戦前日本資本主義と地主制との関連を「地租および地代の資本への転化論」の視点から究明しようとするものであるが、考察の前提として、資本主義と地主制とを媒介し、連繫させる経済的契機としてまず、資本市場・労働市場・商品市場の三つの結合環があることを理論的に指摘すると同時に、日本資本主義の後進国的特質として、わが国では産業資本が商人・高利貸資本を自力で排除しうる条件を欠いているため、この三契機とは別箇に政治的契機¹²国家権力の問題を地主制研究に意識的に導入する必要があることを指摘している。

中村氏は、このような理論的展望をふまえて、地主・小作

関係の分析に限定されがちであつた従来の地主制研究とは違つて、農村部面に蓄積された資金、とくに地主層の蓄積資金がいかなる契機によつて、いかなるプロセスを経て資本へ転化していったかを問題とする。その点についての氏の考察によれば、一九〇〇年前後の勸銀―農工銀行体系の成立、地方銀行の整備、一八九九年所得税法改正、地租増徴、一九〇四・五年第一次・二次非常特別税法の創設を契機に、地主資金は商工業部門への移動を軌道づけられ、産業資本の資本蓄積の低位性を補充する重要な資本源泉となつていった。また、それにともなつて、地主層の存在形態も変化し、「寄生地主」範疇として自己を確定するに至つた。すなわち、一つは生産的機能から遊離して小作人・小作料に寄生するという意味で、二つは投資階級として産業資本・利潤に寄生するという意味で、三つは植民地への資本輸出を媒介する国家資本への投資を通して、植民地超過利潤・弱小民族の労働に寄生するという意味で、このいわば三重の規定をうけつつ、地主層は厳密な意味における「寄生地主」範疇として一九〇〇年前後の時期にみずから完成させていくのである。すなわち氏によれば、地主制は資本の面から日本資本主義の不可欠の一環として構造的に組み込まれることによつて確立の基礎を得ただけでなく、逆に日本資本主義も地主制を不可欠の有機の一環に組み込むことによつて確立することができたのである。

第一章補論は、近畿型（岡山県）地主経営の個別事例に即して、一九〇〇―一〇年における有価証券投資活動の動きを追究

したもので、地主と銀行との関係、地主の企業投資の実態を解明しつつ、紡績業における利益率の変化が大地主の投資行動（土地投資か有価証券投資か）を大きく規定していたことを明らかにしている。またそれと同時に、一九〇四・五年の非常特別税の創設が小作料の資本転化を促す要因となつていたことを明らかにしており、この点が第一章の論旨を実証的に裏づけるものとなつてゐる。

第二章は、資本主義確立期の地主制の構造を、地帯構造論的観点を導入しつつ、(1)地主的土地集中、(2)農民層分解、(3)地主・小作関係、の三点について、資本主義との関連において再検討したものである。ここで地主的土地集中の原蓄期と産業革命期における二段階的進行を統計的に確認し、農民層の「両極分解論」批判を行っている。その点は本章で氏がもっとも力を入れたところであり、両極分解ではなく、農民層の下降分解と経営規模零細化の一層の進行が現実であつたことを三地帯構造に即して明らかにしている。ここでの中村氏のねらいは、地主制成立史を原始蓄積期の問題としてのみ処理しがちであつた従来の研究傾向への批判をふまえ、地帯構造論的視角を導入することによつて、地主制の成立は「近畿型」においては産業革命の始期に、「東北型」はその終期に、「養蚕型」はその中期の時点にあることを明らかにし、全体としてみればその三型に代表される地主制は、日本資本主義確立期に確立したと結論づけている。

第三章。氏によれば戦前日本資本主義は、地主的土地所有を

自己の不可欠の構造的の一環に組み込むことによつてはじめて確立することができたが、逆に異質の経済制度（ウクライド）たる地主制をかかえこんだことによつて、両制度間の累積的矛盾が避けられないような特殊な構造的性質をもつこととなった。この両経済制度の相互依存・矛盾対立の二側面は、戦前資本主義を一貫する構造的基調であつたが、どちらの側面が主導的となるかは、資本主義の発展段階によつて、また地主・小作関係のあり方如何によつて異なつてゐる。大づかみにいえば、原始的蓄積期から産業資本確立期にいたる時期においては相互依存の關係が主要な側面をなし、独占資本確立期（一九二〇年）以降においては、両者は対立を強め次第に乖離の方向をたどつていった。

本章は、このような二側面をもつ資本主義と地主制の結合關係のうち、矛盾対立の側面が表面化してくる独占資本主義段階における地主的土地所有の後退過程について、(1)資本主義と地主制の対立、(2)地主対小作人間の階級的矛盾という二つの視点から以下のように考察を進めてゐる。それまで資本の供給源泉として、また低賃金労働力の供給土壤として、その役割を演じていた農村地主制は、資本の面では一九二〇年以降、労働力の面では一九三〇年以降、その構造的意義を低下させていった。そのことは地帯構造的差異をともしつつも、一九二〇年前後から地主的土地所有の後退、地主的採算の悪化が明白となつた事実にも現れてゐる。他方、第一次大戦後の重化学工業の発展は、同時に多数の重化学工業労働者を生みだしていった。そ

れにとりなう一九二〇年代労働運動の発展は、農民運動にも大きな影響をあたえ、一九二二年四月、日本農民組合が創立された。小作争議は二〇年恐慌を機に飛躍的發展をみせ、日農創立によつて質的変化をとげ、地主制に対する本格的闘争を開始した。

農民運動のこのような発展の経済的基礎は農民的小商品生産の発展にあつた。大正期小作争議の激化地帯が、農民的小商品生産の発展してゐた近畿および養蚕型諸県であつたことがそれを裏づける。しかし他方、稲作経営における小商品生産の発展には、大きな限界がある。寄生地主制下の高額高率小作料は、労賃部分にまで喰ひ込むほどのものであり、自小作・小作上層経営といえども、せいぜい農村日雇賃金水準の「剰余」を確保するにすぎなかつたからである。それゆゑ、農民的小商品生産と地主的土地所有との矛盾・対抗は一九二〇年代を通じ、小作料減免闘争と労賃部分の確保をめぐる小作人の攻防という形で発現する。

しかしながら、これらの農民運動は、一九二八年頃を境に一時的沈滞期を迎える。その理由の一つは、権力・地主の分断政策、弾圧の強化であり、二つは農民組合の分裂であつたが、その基礎には小商品生産小作農に内在する二面的性格があつた。上層の自小作層は、農民的商品生産發展の基本的担い手であるが故に、高率小作料の重圧をいち早く、かつ鋭く意識せざるを得ず、従つて農民運動の先頭にたつ必然性があつた。しかしその反面、要求はせいぜい農村日雇賃金水準の確保が目標であつたことに

規制されて、要求の獲得↓小所有者意識への回帰↓運動からの後退という側面も顕在化しやすかった。小作農民、とりわけ小作農のこうした存在形態そのものが、小商品生産者に特有の農民の二面的性格の基礎であった。中村氏は以上のように、一九二〇年以降の地主制の構成的比重の低下を論ずると同時に、地主制を内部から突き崩していく要因となった大正期農民運動の性格を新たな視点から考察している。

第四章は、一九二〇年を画期に凋落を開始した地主制が、一九三〇年農業恐慌に直面することによって、どのような危機的狀態に陥るか、また地主制・農村の危機を乗り切るために、国家および地主階級がどのような対策をこうじていったかを考察する。中村氏はそうした観点からまず、大恐慌下の農家経済の破綻、農民層分解、地主制の凋落の諸相を統計的に考察して、三〇年代農村の解体状況を検討し、(1)農家経済を維持するために農民のとった対策は、農業経営の合理化をはかることではなく、「労賃」の最大限の切詰めによって所得の減少をくい止めるようにしたことになった、(2)地主経済も悪化し、地主制の凋落は決定的となっていく、しかも地主制凋落の規模と速度が、近畿↓養蚕(東山)↓新潟↓東北の地域的序列にそって大きいことを明らかにする。

次に、こうした農村の全般的窮乏に直面して、農民は二つの相異なる動きを展開する点に目を向ける。一つは貧農的農民運動の高揚であり、二つは小所有者の農本主義運動の台頭である。前者についていえば、大恐慌期に突入すると、小作争議は近畿

地方から関東・東山地方へ、そして東北地方へと北進し、とくに東北地方は小作争議の最多発地帯となった。大正期の小作争議は小作料減免を要求する積極的の性格が濃厚であったのに対し、大恐慌下の争議は土地引上げ反対を要求する消極的の性格に変わり、また争議の規模も縮小した。争議の担い手は没落しつつある中農と小作貧農であり、その要求の性格は貧農的なものが中心で、小作料減免・借金棒引・土地引上げ反対の対地主闘争のみならず、電燈料値下げ・肥料代値下げ・税金延納など多面的な反権力・反独占・反封建闘争としての色彩を帯びている。

大正・昭和期のこのような農民運動をいかに把握するかをめぐっては様々な見解が提出されているが、中村氏によれば従来所論の難点は、農民的小商品生産概念を明確にしないまま農民運動の性格規定を行なっているところにある。この点について氏は小作農民経営において「肥料代・労賃部分」が保障されているか否かを基準に、農民的小商品生産概念を再構成し、大正期を自小作・小作上層を主体とする小商品生産の農民運動と貧農的農民運動の重層的展開期、大恐慌期を貧農的農民運動の基本的展開期と結論づけている。

しかし、大恐慌下の貧農的農民運動は、一九三〇〜三二年をピークとして、以後退潮に向い、それに代って右翼的農民運動が支配的傾向となっていく。その最大の原因は、天皇制権力による徹底した弾圧政策にあったが、これとは別箇に、大恐慌期の重要な農業政策であった小作調停法・自作農創設維持事業・農村経済更生運動が、小作争議鎮静に役立っていたことにも注

意を払っている。

第四章の後半部分はまさしくその点の解明を目的としたものである。氏によれば、小作調停法制定の眼目は、小作争議を小作官・町村長・農会役員などの「第三者の立場」の調停によって円満解決することであり、農村社会で長年維持されてきた地主・小作間の温情主義的関係の恢復・再編成をめざすことにあった。この小作調停法は、地主・小作人の双方に決定的勝利も決定的敗北も約束しなかった代りに、「調停」の名によってとりわけ小作農民が権利主体として立ち現われてくることを阻止する心理的社会的強制力を発揮した。こうした「調停」は、紛争の解決に国家権力が直接介入する道をひらくとともに、それをテコとして伝統的な「隣保共助の精神」の回路へと農民を引きこむ重要な契機となった。

次に、自作農創設事業については、その全国的な実施結果の検討をほとんどぬきにしたまま、各村なり各県なりの個別事例からいきなり自作事業の歴史的意義を論定しようとする従来の研究傾向を批判し、まず基礎的事実の確定に力を注いでいる。その結果、中村氏は、(1)自作事業の規模は予想以上に小さかったこと。すなわち、自創政策によって創設・維持された耕地面積は、一九三六年度の総耕地面積のわずか一・四二%、田畑小作地総面積の二・七%にすぎない。(2)創設されたのは自作農というよりむしろ五〇六反程度の自小作農であって、これは自作創設事業というよりはむしろ自小作農創設事業と規定するほうが実態に近い。(3)自作事業は大寄生地主の土地所有の解体を推

進する契機となりえておらず、自創政策があたかも地主制の縮小・解体を促進させたかのような予断をもつことは全くの誤解にすぎない。(4)自作事業は、小作争議激化地帯に対して意識的・集中的に実施され、農民組合指導者をふくむ小作上層農の土地所有欲をおりつつ、かれらを農民運動から脱落させることによって、小作争議鎮静の効果をもった、等の諸点を指摘している。

次に経済更生運動については、(1)経済更生運動をめぐる全体的な階級対立の構造を明確にすること、とくに大恐慌期には中・小地主の没落が激しく、中・小地主の危機意識はこの時期に異常に昂進する。経済更生運動の村レベルのリーダーに中小地主が数多くみられることは、この点との関連で把握されねばならない。(3)経済更生運動の地域的差異に留意すること、すなわち〈近畿型〉〈養蚕型〉〈東北型〉の三地帯構造に即してその実態と特徴を把握する必要がある、とくに〈養蚕型〉の解明が鍵となること。(4)経済更生運動は、一面では精神運動であるから、更生運動のイデオロギー的側面の解明は、経済的側面と等しく重視されなければならない、等の提言的指摘を行っている。第五章は、前章の大恐慌期の経済的基礎過程の分析結果をふまえて、経済更生運動の実態を〈養蚕型〉・長野県の一農村に即して追究する。中村氏はここで、経済更生運動の研究と日本ファシズム研究の動向を視野にいれつつ、次の三点の課題を設定している。

第一に、一九三〇年代農村の「解体」的状况は、大恐慌期の

みに起因するものではない。その前提には一九二〇年代における農村の共同体的関係の弛緩があった。それ故、経済更生運動が二〇年代に弛緩した共同体を三〇年代にいかに再編成したかを二〇年代との関連で追究すること、換言すれば、二〇年代と三〇年代との統一的把握をめざすこと。第二に、これまで漠然と使われてきた「自力更生」という言葉の内容を再構成・確定すること。第三にそれをふまえて農本主義とファシズムとの関連を理論的に明らかにすること。

以上の三つの点に焦点をすえて、本章は長野県浦里村の経済更生運動の指導者宮下周の施策とイデオロギーを検討するのであるが、そこで明らかにされたのは以下の諸点である。

(1) 一九二〇年代の農村の危機に対して、農村青年を中心として「農村改造」をめざす動きが高まってくる。だが、その「改造」途上で、二九年世界大恐慌が農村を直撃し、一九三〇年代に入ると農業恐慌が深刻となり、農民運動・青年団運動が急進化した。この危機を克服するためにとられた方策が、いわゆる「農村経済更生運動」あるいは「農村更生」にほかならない。それは、政府―県―村の指導の下に、主として産業組合―農事実行組合の活動を通じておし進められた。産業組合は、肥料や農具や生活物資の購入・農産物の販売・副業の奨励・資金の貸出・貯金の奨励をおこなうとともに、負債整理・自作農創設事業に大きな役割を演じ、これによって、疲弊した農民経済も幾分か改善された。

(2) しかし経済更生運動に対する政府・県庁の財政的援助は少

額で、そのために「自力更生が」重視された。宮下周は一九二〇・三〇年代の農村は、都市⇨資本主義によって支配・隷属させられていると見て、そこから農本主義に特有の都市対農村の対立という認識を展開する。都市⇨資本主義に支配された農村を再建するためには、農村・農民を組織化して、都市に対抗しなければならぬ。そこからかれは物質的な復興よりも精神的な更生の方がいかに大切かを強調する。しかも宮下によれば、精神更生の核は自力主義・自助主義でなければならないという。そうした宮下の自力主義の主張の前提には、日本農業が自家労力を中心とする労働集約的生産形態をとっているとの認識があった。この日本農民の小生産者の側面が自力更生のスローガンを受け入れやすくさせた社会的基盤であった。と同時に、この小農生産は、水利・共同作業などの共同体的社会関係を不可欠の契機としていた。このことから自力更生は必然的に隣保共助の主張とむすびついていった。

(3) さらに重視しなければならないのは、宮下の自力更生概念が、社会主義もしくはマルクス主義にたいする対抗イデオロギーとしての本質をもっていたということである。経済更生運動に批判的な農民組合のリーダーとの論争を通じて、かれはマルクス主義の「非現実的な経済論」を否定し、現実主義的・改良的な更生計画を対置する。この宮下の主張にたいして、もともと社会主義に批判的であった浦里青年会のメンバーは、浦里産業組合青年連盟を結成（一九三三年）して、宮下の更生思想を忠実に履行していった。

以上のように、宮下および産業組合青年連盟のリーダーは、反都市・反資本主義・反社会主義の立場からきわめて攻撃的なイデオロギーを形成し、これによって農民のエネルギーの結集をはかろうとした。そして、満州事変が日中事変へと拡大していくにつれて、宮下は満州移民に協力し、民族的排外主義の傾向をつよめていく。天皇制ファシズムはこの宮下のようなサブリーダーをその支配体制の一環に包摂することによって、農村・農民に対するファシズム的支配をいっそう強固なものにすることができた。中村氏は、以上のように、本章では宮下周の思想と行動に焦点をすえることにより、経済更生運動とファシズムとのかわりを解き明かそうとしている。

三

以上が本論文各章の要旨であるが、全体として、適切な視点を設定するとともに、前記のように多方面の史料を積極的に捜し、その精力的な分析・総合の上に明確な立論を展開している。本論文の研究史上の位置・意義については、すでにふれてきたところからも明らかであるが、要約的に示せば次のごとくであろう。

地主制研究はすでに半世紀にわたる長い研究史的蓄積をもっている。その中でもとくに、一九三〇年代の「日本資本主義論争」、一九五〇年代の「地主制論争」は、地主制研究の方法と課題を深化させる上で重要な契機であったが、本論文はこの二つの論争をふまえつつ、一九六〇年代以降の日本地主制研究に

新たな問題を提起した業績といえる。すなわち本論文は資本主義と地主制との構造的関連を、資本市場・労働市場・商品市場を媒介にし、かつ地帯構造的視点を導入することによって統一的に把握する方法の観点を提出した点に独創性があり、これによって資本主義と地主制との関連が時代により、地域によってどう推移していったかを動態的に把握する道をひらいた。このような中村氏の理論的立場は、山田盛太郎・栗原百寿両氏に代表される地主制研究の延長線上に位置づけることができるが、「地代の資本転化」、地主制の「養蚕型」の設定、地主制研究への国家権力的契機の導入などは、理論・実証の両面にわたって、新しい成果と展望を打ちだすことに成功したものだといえる。

しかし本論文は、対象も大きく、また構想も雄大であるだけに、筆者の意図や理論的問題設定がすべてにわたって十分に実証されつくしているとはいえない。たとえば、中村氏がもつとも力を入れた地代の資本転化、すなわち地主資金の株式・公社債等への投資、流入の問題にしても、その筋道およびそれを期待する国家の政策意図等は氏の指摘によって明白であるが、それが現実には、日本資本主義確立期における資本としてどのような比重を占めたのかは、数量的・具体的に確定されたわけではない。またこのような地主資金の動きは、氏の設定した三つの地帯においてそれぞれどのような展開をとげたのかも必ずしも確定されていない。中村氏の地主制研究の原点はさきに公刊された『日本地主制の構成と段階』（共著）に示されているように、山梨県をフィールドとする「養蚕型」地帯であり、地代

の資本転化論はこの地帯の事実から立論されたのであるが、とくに「東北型」地帯の地主も果してこれと同じ行動をとったか否かは検討の余地がある。「東北型」地帯では、地主はもっぱら土地集積に向って、株式・公社債投資に向うことは少ないとするのが一般の指摘である。

さらに、地主制と資本制との構造的関連をとらえる視点としての「地租及び地代の資本転化論」が日本資本主義確立期のみならず、独占資本主義段階以降においても有効かという点も論議の余地があるだろう。一般的に想定しても、資本主義にとって地主資金の演ずる役割は当然低下するであろうが、この点についての検討は必ずしも十分といえない。

また、中村氏は地主制と資本制の構造的関連をとらえる媒介環として商品市場の問題も指摘するわけであるが、そうした点からすれば、米穀市場をめぐる資本主義と地主制との関連にもっと詳細な分析が加えられるべきであった。米穀問題、米価問題は資本と地主の対立が最も顕在化しやすい場であって、この点の分析が手薄なため、資本と地主の結合の側面が強調されがちで、対立の側面が正当に評価されていないうらみがある。

最後に、本論文において、一九一〇年・二〇年代の日本資本主義における地主制の構成的比重の低下は論証されているが、労働市場、賃金水準の地域差が農民運動展開の地域差とどう関連するかの論述がほとんどない点も指摘されなければならない。この点も氏が提示した観点を研究上具体化するとすれば当然のぞまれるところであろう。

以上、本論文が内包する論証不足と思われる弱点およびさらに追究がのぞまれる若干の問題点について指摘した。しかし、このような諸点にもかかわらず、本論文は全体として、研究史に対する的確な理解、問題設定と構想の明確さ、実証密度の高さ等、日本経済史研究として要求される諸側面において、きわめて高い水準を示しており、一九六〇—七〇年代の地主制研究をリードした労作として高く評価されるべきものである。

よって本論文の審査員は、所定の試験結果ともあわせ考え、筆者に対し、一橋大学経済学博士の学位を与えることを適当と考える。

昭和五十六年十月十六日